

地方消費税交付金（うち社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費（令和6年度決算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

中央市の令和6年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（うち社会保障財源化分） 465,329 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費 3,960,105 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国 県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金（うち 社会保障財源化分）	その他
社会 福祉	老人保護措置事業	11,229		1,213	2,932	7,084
	在宅福祉・介護予防事業	950	129		240	581
	特別障害者手当等給付事業	10,666	7,735		858	2,073
	心身障害者手当等給付事業	24,588		16,490	2,371	5,727
	障害者自立支援給付費（介護給付費等）事業	597,287	457,785		40,840	98,662
	障害者自立支援給付費（補装具費）支給事業	11,054	8,472		756	1,826
	障害児通所給付費等事業	241,852	187,059		16,041	38,752
	地域生活支援事業	20,379	6,511		4,060	9,808
	子どものための教育・保育給付事業（私立）	697,054	489,499		60,762	146,793
	子育てのための施設等利用給付事業	16,426	5,949		3,067	7,410
	延長保育・病児保育事業	9,418	5,737		1,078	2,603
	実費徴収に係る補足給付事業	8	8			
	障がい児保育対策事業	888			260	628
	一時預かり事業	680	680			
	地域子育て支援拠点事業	4,496	2,996		439	1,061
	児童入所施設措置事業	4,802	3,957		247	598
	児童扶養手当支給事業	109,243	36,476		21,303	51,464
	ひとり親家庭支援事業	3,906	3,816		26	64
	児童手当支給事業	470,545	409,700		17,813	43,032
	準要保護児童就学援助事業（小学校）	4,144	236	3,500	120	288
	準要保護児童就学援助事業（中学校）	5,338	369	4,200	225	544
生活保護費扶助事業	378,088	260,293	7,239	32,366	78,190	
小計	2,623,041	1,887,407	32,642	205,804	497,188	
社会 保険	国民健康保険特別会計繰出事業	186,492	118,922		19,781	47,789
	介護保険特別会計繰出事業	289,553	15,801		80,142	193,610
	後期高齢者医療広域連合事業	258,826			75,772	183,054
	後期高齢者医療特別会計繰出事業	80,093	60,069		5,862	14,162
	小計	814,964	194,792		181,557	438,615
保健 衛生	重度心身障害者医療費助成事業	105,184	52,529	10,072	12,466	30,117
	障害者自立支援医療費給付事業	26,614	26,614			
	ひとり親家庭医療費助成事業	18,798	10,284	2,085	1,882	4,547
	子ども医療費助成金支給事業	153,291	19,565	113,507	5,919	14,300
	養育医療費助成事業	1,105	892	213		
	保健衛生総務費事業	22,224	445		6,376	15,403
	予防接種事業	99,408	511	14,401	24,736	59,760
	母子健診事業	20,805	3,242		5,141	12,422
	不妊治療費助成事業	3,241			949	2,292
	総合健診事業	36,992	1,317		10,444	25,231
	人間ドック事業	33,695			9,864	23,831
保健推進事業	743	90		191	462	
小計	522,100	115,489	140,278	77,968	188,365	
合計	3,960,105	2,197,688	172,920	465,329	1,124,168	

※事務費や事務職員の人件費等は除くものとする。